

令和2年第6回高浜市議会臨時会会議録

令和2年第6回高浜市議会臨時会は、令和2年11月30日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第69号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第70号 高浜市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第71号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第4 意見案第2号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	神谷 利盛
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡 初浩
副	市長	神谷 坂敏
教	育長	都築 公人
企	画部長	深谷 直弘
秘書	人事グループリーダー	杉浦 崇臣

総務部長	内田 徹
行政グループリーダー	板倉 宏幸
行政グループ主幹	久世 直子
市民部長	磯村 和志
福祉部長	加藤 一志
こども未来部長	木村 忠好
都市政策部長	杉浦 義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大岡 英城
副主幹	神谷 直子
主査	杉浦 幸宏

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

令和2年第6回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公私ともに御多用のところ、皆様方の御出席を賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件につきましては、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第6回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和2年第6回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして誠にありがとうございました。日頃より市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日提案をさせていただきます案件は、人事院勧告に関わります議案3件でございます。

詳細につきましては、企画部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく

お願い申し上げます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時01分開議

○議長（杉浦辰夫） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、13番、今原ゆかり議員、14番、小嶋克文議員を指名いたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和2年第6回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る11月24日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

また、意見案第2号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の取扱いについて検討した結果、本日、上程、説明、質疑、討論、採決することに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 議案第69号から議案71号までを会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（深谷直弘） それでは、今回提案をいたします3議案について御説明を申し上げます。

初めに、議案第69号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び議案第70号 高浜市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、この2議案につきましては、関連上一括して御説明申し上げます。

議案参考資料並びに新旧対照表を併せて御覧いただきますようお願いいたします。

本案は、高浜市議会の議員及び常勤特別職に支給いたします期末手当の支給割合を改定するものでございます。

第1条による改正では、今年度12月期の期末手当の支給割合を現行の100分の170から100分の165に0.05月分引き下げることとし、年間の支給割合を現行の3.4月から3.35月と致すものでございます。

第2条による改正では、令和3年度以降の6月期と12月期の期末手当それぞれの支給割合を100分の167.5に改めることで、年間の支給割合を第1条による改正後と同様に3.35月分と致すものでございます。

最後に、附則の関係でございますが、この条例の施行期日を第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日からとすることといたしております。

続きまして、議案第71号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料並びに新旧対照表を併せて御覧いただきますようお願いいたします。

本案は、本年10月に実施をされました今年度の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改定させていただくものでございます。

第1条による改正は、高浜市職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、今年度12月期の一般職の職員に係る期末手当の支給割合を現行の100分の130から100分の125に0.05月分引き下げ、年間の期末勤勉手当の支給割合を現行の4.5月分から4.45月と致すものでございます。

次に、第2条による改正は、高浜市職員の給与に関する条例の一部改正で、令和3年度以降における一般職の職員に係る6月期と12月期の期末手当のそれぞれの支給割合を100分の127.5に改めることで、年間の期末勤勉手当の支給割合を第1条による改正後と同様に4.45月と致すものでございます。

次に、第3条による改正は、高浜市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正で、今年度12月期の特定任期付職員に係る期末手当の支給割合を現行の100分の170から100分の165に0.05月分引き下げることとし、年間の支給割合を現行の3.4月から3.35月と致すものでございます。

最後に、第4条による改正は、高浜市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正でありまして、令和3年度以降における特定任期付職員に係る6月期及び12月期の期末手当のそれぞれの支給割合を100分の167.5に改めることで、年間の支給割合を第3条による改正後と同様に3.35月分と致すものであります。

なお、附則の関係でございますが、この条例の施行期日を第1条及び第3条の規定は公布の日から、第2条及び第4条の規定は令和3年4月1日からと致すこととしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 11月18日に、委員長、副委員長から、こちらの期末手当の引下げについて承諾を得たとお聞きしましたが、職員組合との協議の経過はどうであったのか。それから、現在の組合加入率及び合意の文書の締結は行ったかどうか、お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 職員組合との協議につきましては、11月18日に委員長、それと副委員長2人、計3人の委員と話をいたしました。私のほうから、今回の期末手当の0.05か月分引下げについてお話をさせていただきました。

その結果、職員組合といたしましても、今のこの社会情勢等を鑑みれば、引下げもこれは妥当なところだろうということで承諾を受けたところでございます。

あと、組合の加入率については、今ちょっと把握しておりません。また、協定ですか、文書で

というのも特に交わしておりませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 会計年度任用職員で期末勤勉手当が支給されている職員は現在いないということではよろしかったでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） まず、会計年度任用職員につきましては、まず、勤勉手当という制度はございません。期末手当については、支給されている職員は会計年度任用職員のうち週の勤務時間が15時間30分以上で6か月以上の勤務をしている職員については、期末手当については支給をしております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今みえるということですので、何名いらっしゃって、現実幾ら引下げになるということになりますでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） それは会計年度任用職員ということでしょうか。今回の議案とは直接関係はないかなというふうに思っておりますので、その辺については把握しておりません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、現在、高浜市における再任用職員の級ごとの職員数及び改正により級ごとに幾ら引下げになるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 再任用職員については8名で、再任用職員については、今回は期末手当は引下げになりませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、任期付職員の職種及び人数を教えてくださいたいのと、改正が行われた場合、具体的に幾ら引き下がるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 任期付職員については、今5名おまして、事務職が3名、保育士・教諭職が1名、保健師が1名おります。それぞれ任期付職員については、一般職の職員と同じように給料表が適用されておまして、それぞれ号給等も違いますので、一概には言えませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 行政の仕事では、リモートによる新型コロナウイルス感染症のリスクを下げるなどの対策が難しい中、コロナの影響により職員の業務は確実に増えているのではないかと思われますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） すみません、倉田議員、議案の内容に沿った質問をお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回、勧告により引き下げられるということですので、これは全く議案に関係ないことではないので、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 先ほども提案説明のところで申し上げましたが、人事院の勧告を受けて我々はこういった措置をしていきたいということを言っております。世間の方たちのことを鑑みれば、本当に厳しい状況の中でも頑張ってみえるということを考えれば、当然の措置というふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市は地方交付税の交付自治体ではないため、人事院勧告に従わないことで市として不利益になることはございますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 人事院勧告に従わないことによる不利益はございませんが、基本高浜市の場合は、これまでも人事院勧告に倣って見直しをしております。これにつきましては、あくまでも地方公務員法第14条の規定で情勢適応の原則等があります。また、第24条でも均衡の原則によりまして、国家公務員の給与に準じて改正をしてきておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、最後お聞きします。

現在、消費の推進のため、コロナにより大きく影響を受けている旅行業とか飲食業に対して、G o T o トラベルやG o T o イートの施策が……

○議長（杉浦辰夫） すみません、議案に外れておると思いますが……

○16番（倉田利奈） いやいや、外れていませんので聞いてください。

そうした施策が国により推進されている中ですが、人事院勧告を受けて期末手当を削減することにより、そういうことが消費の落ち込みにつながるという、そういう考えはないかということだけ最後お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） そういう考えは持っておりません。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議案第71号です。今回のような給与の引下げは過去にあったのかどうか。ぎりぎりに人事院勧告が出されたわけですが、時期としてはいつもこの時期だったのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 今回のような期末手当のマイナスの勧告につきましては10年ぶりでございます。

それと、人事院勧告の時期といたしましては、通常は8月の上旬に人事院のほうで勧告をいつも行っておりましたが、今回コロナ禍の影響を受けて、10月になったというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議案第71号に対して、議長のお許しを得ましたので討論を行います。日本共産党、内藤とし子です。

本案は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済状況が悪化する下、政府が行った自粛要請と不十分な補償によって引き下げられた民間労働者の賃金に合わせて、人事院の勧告により期末手当を引き下げるものです。

この引下げは、厳しい人員体制の下で、新型コロナウイルスによる対応など市民の命や暮らしを守るために奮闘する職員に冷や水を浴びせるものです。人事院は政府の責任やコロナの影響を一切考慮せず、民間準拠だけを理由に期末手当を引き下げる勧告を行いました。これは、公務員の労働基本権制約に対する代償措置としての役割を無視したもので許せません。

提案は、公務員の生活を保障せず、一方的に年収減を押しつけるものであり反対です。

また、職員の給与引下げにより、今年度から始まっている会計年度任用職員にも同様に影響を与えていきます。さらには民間事業者にも波及して、コロナによって冷え込んでいる経済に対し、国民の消費を一層冷え込ませ、負のスパイラルを生み出すものです。内需拡大には全労働者の賃上げこそ必要であり、消費冷え込みにさらに追い打ちをかける給与引下げには反対です。

なお、議員報酬、特別職の給与等については、比較して厚い待遇となっていますので賛成いたします。

最後に、今、コロナ禍で市民の対応窓口の職員は過重労働と思います。市民の命、暮らしを守るために必要な部員は柔軟に対応する運用をさらに行うことを求め、討論を終わります。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 反対討論を求めます。

16番、倉田利奈議員。

〔16番 倉田利奈 登壇〕

○16番（倉田利奈） 議案第71号について、反対意見を申し上げます。

民間との均衡を図るための引下げ勧告ですが、もともと高浜市は近隣市に比べ給与水準が低い
ため、これ以上の引下げを今行うことは、高浜市にとってマイナス材料になると考えます。

なぜなら、高浜市では、昨年度の採用募集は一般職において3度も募集しております。一般職
で3度も採用試験を行うことは、近隣自治体では聞いたことがありません。また、他自治体へ転
職する職員もいます。優秀な人材確保のために、給与水準を近隣自治体に少しでも近づけること
が将来の高浜市のためになると考えます。

また、コロナ禍において、業務が確実に各職員に増えているので、職員のモチベーションを下
げないためにも今回の改正には反対いたします。

〔16番 倉田利奈 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

9番、柳沢英希議員。

〔9番 柳沢英希 登壇〕

○9番（柳沢英希） 議案第71号に対しまして、賛成の討論をさせていただきたいなと思います。

今回、人事院勧告ということで、職員の確かに期末手当が下がるというふうになっております。
民間を見ましても、正直今どこの企業でも中小企業、この辺はものづくり企業が非常に多いです。
コロナの影響もあって、非常にボーナスがないところもあれば、給料が下がっているところもあ
ります。

じゃ、公務員の職員のお給料というのはどこから出ているのかというと、税金から出ておりま
す。税金から出ている中でも、じゃ、その基準をどうやって決めていくのかという部分で、今回
は人事院勧告ということですので、国の職員であっても、地方の職員であっても、世の中の情勢
に合わせて下げるというふうな判断を本来公務員の側もしなければいけないですし、我々議員の
ほうもしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

なので、いい職員を集めるために近隣市よりも、じゃ、上げるのかと。こういうときに上げる
わけではなくて、市の財政が非常によくなくなっていった場合にやはり上げていくという考え方をし
ていったほうが一番いいのかなというふうに思っておりますので、僕は賛成をさせていただき
たいと思います。

〔9番 柳沢英希 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第69号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。
議案第70号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。
議案第71号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第4 意見案第2号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

11番、北川広人議員。

[11番 北川広人 登壇]

○11番（北川広人） それでは、意見案第2号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、提出者は、私、北川広人、賛成者には、杉浦康憲議員、荒川義孝議員、長谷川広昌議員、小嶋克文議員、内藤とし子議員、岡田公作議員、柴田耕一議員、倉田利奈議員が賛成者として出させていただきます。

説明でありますけれども、案文の朗読をもって説明に代えさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（案）。

近年、全国各地で集中豪雨や地震などの大規模災害による甚大な被害が相次ぎ、本市においても、南海トラフ地震の発生による大きな被害が懸念される。このような甚大な自然災害に事前か

ら備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化対策は一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、防災機能や社会活動を支える重要インフラ施設の機能確保のため、国土強靱化の取組を加速化・深化させていくことを目的に「国土強靱化基本計画」を改訂している。また、重点化すべきプログラム等を推進するための防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を策定した上で、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの貴い命が奪われるなど、犠牲者が後を絶たない。

よって、国におかれましては、これらの状況を踏まえ、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、防災・減災、国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる延長と拡充を行うこと。

2 この対策に伴う地方負担分については、令和2年度末が期限とされている「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」を延長するなど、十分な地方財政措置を確実に講ずること。

3 災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月30日。高浜市議会。

なお、提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官であります。皆さん方全員の御賛同を賜りますことをお願い申し上げまして、上程と説明とさせていただきます。

[11番 北川広人 降壇]

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第2号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、意見案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。
市長挨拶。

市長。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） お疲れさまでございました。

令和2年第6回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案3件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案どおり御可決を賜りまして誠にありがとうございました。御審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきたいと思っております。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[市長 吉岡初浩 降壇]

○議長（杉浦辰夫） これをもって、令和2年第6回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時31分閉会
